

2010年6月22日

株式会社みずほ銀行

本人確認業務への運転免許証・住民基本台帳カードのIC機能活用について

株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）は、預金口座の開設時等に店頭で実施する「本人確認」に際し、運転免許証・住民基本台帳カード（以下「住基カード」といいます）のIC機能を活用する新たな確認手法を導入しました。

本人確認書類の真贋および来店者の正当性を系統的に判定（注）する手法を開発し、一部店舗で運用を開始いたしました。これにより、精巧に偽変造されたもしくは不正入手された本人確認書類を用いたいわゆる「なりすまし」を防止し、本人確認業務の堅確性を向上させるとともに、業務効率化を通じてお客さまの待ち時間の短縮を実現します。

（注）大日本印刷株式会社（社長：北島 義俊）が開発・提供する、カードリーダー端末を店頭に設置し、運転免許証・住基カードのICチップ部分の読み込みを行います。

みずほ銀行は、今後とも、銀行の社会的責任の一環として、高度化・複雑化する金融犯罪への対策を強化するとともに、お客さまの利便性向上にも資する先進的な施策の遂行により、待ち時間の短縮や質の高いサービスの提供に努めてまいります。

以 上